

広 報

2023年7月号

編集委員 江村公良 南出美佐 前原直之 伊原孝子 佐藤栄輔

※別添の「豊島区薬業協同組合」の広報もご覧ください

事業者用ごみ処理券の販売の案内もぜひご覧ください。

都薬関連およびその他の重要な連絡事項など

1) 医療機関受診勧奨通知(健診異常値放置)の送付に伴う事業の周知について

後期高齢者医療広域連合より、生活習慣病の重症化予防や健康延伸を図るため、医療機関への受診勧奨事業(健診異常値放置)について実施する旨の連絡がありました。

生活習慣病治療中断者あて及び骨粗鬆症治療中断者あて受診勧奨通知については、6月下旬に確認依頼ののち、8月上旬に周知依頼をする予定とのことです。

ご承知おきください。

豊島区薬剤師会からの連絡事項

1) 令和5年度 公益社団法人豊島区薬剤師会 職掌分担表

7月度理事会において、令和5年度の職掌分担が決まりましたのでお知らせいたします。
豊島区薬剤師会ホームページの会員専用ページに掲載しておりますのでご覧ください。

2) 新型コロナワクチン配付事業について

新型コロナワクチンの接種拠点施設へ配付を行う事業ですが、現在も事業継続中です。秋以降についても事業の継続が決まりました。

拠点薬局におかれましては、引続きよろしく願いいたします。

3) 高齢者の服薬情報提供事業へご協力のお願い

当会と豊島区との共同事業「高齢者の服薬情報提供事業」ですが、今年度の事業が8月下旬より始まります。詳細は別紙をご確認ください。

残薬バッグの追加をご希望の場合は、事務局までご連絡ください。

患者さんが来局され対応された先生は、翌月10日までに事務局まで所定の用紙にて報告をいただきますようお願いいたします。

4) 豊島区薬剤師会ホームページについて

日々情報を更新しております。ご活用ください。

■ <https://www.toyoyaku.jp>

■ 会員専用ページのID、PWはいずれも「toshima」です。

今後とも、内容の充実を図るとともに、よりわかりやすい情報を発信してまいりますので、何卒よろしくお願い申し上げます。

会員入会

黒須 俊行 (A) 駒込中央薬局 駒込1-28-11

会員退会

黒須 俊行 (A) 駒込中央薬局 駒込1-28-11

会員数報告

A 会 員	116 名
B 会 員	14 名
賛助会員	2 名
合 計	132 名

保険部より

1) ファイザー社ワクチン、モデルナ社ワクチン及び武田社ワクチン(ノババックス)の有効期限の取扱いについて

新型コロナウイルス感染症に対するワクチンの有効期限について厚生労働省より事務連絡がございました。

医薬品の有効期限は保存した後の品質に関するデータに基づき、薬事上の手続きを経て、設定されます。このため、有効期間を設定した後であっても、新たなデータに基づく薬事上の手続きを経ることにより、有効期間が延長されることがあります。こうした手続きを経て、令和5年6月30日現在では、

- ・ファイザー社ワクチンの有効期限は24カ月
- ・武田社ワクチン(ノババックス)の有効期限は12カ月

となっておりますが、バイアルには延長前の有効期限(6か月、9か月又は12か月)を前提とした有効期限が印字されたものが流通しています。つきましては、印字されている有効期限に関わらず、延長後の有効期間として取り扱っていただきますようお願いいたします。

これまで、ファイザー社ワクチン及び武田社ワクチン（ノババックス）の有効期間は、下表のとおり延長されています。

○ファイザー社ワクチン

ワクチン /変更日	令和3年 9月10日	令和4年 4月22日	令和4年 8月19日	令和4年 12月15日	令和5年 1月25日	令和5年 6月29日
1価：起源株						
12歳以上用	6か月 →9か月	9か月 →12か月	12か月 →15か月	—	15か月 →18か月	18か月 →24か月
5～11歳用	—	9か月 →12か月	—	12か月 →18か月	—	18か月 →24か月
6か月～4歳 用	—	—	—	12か月 →18か月	—	18か月 →24か月
2価：起源株/オミクロン株						
12歳以上用	—	—	—	12か月 →18か月	—	18か月 →24か月
5～11歳用	—	—	—	12か月 →18か月	—	18か月 →24か月

○武田社ワクチン

ワクチン /変更日	令和5年 6月20日
12歳以上用	9か月 →12か月

なお、武田社ワクチン（ノババックス）については、武田社から更なる有効期間延長に向けた安定性試験を継続して実施している旨の報告を受けています。有効期間が9か月であるという前提で有効期限が印字されている未使用の武田社ワクチン（ノババックス）のうち、ロット番号「NP009」のバイアル（現時点の有効期限は令和5年10月25日）については、今後有効期限を迎えても、事務連絡等で改めて連絡するまでの間は当該ワクチンを廃棄することなく、引き続き2℃から8℃の温度帯で適切に保管し、有効期間が延長された場合には、再び活用できるようにしてください。

※有効期限の到来について

令和5年2月11日をもって、モデルナ社ワクチン（12歳以上用、1価：起源株）は、すべて有効期限が到来しています。

※なお、モデルナ社ワクチン（12歳以上用、2価：起源株/オミクロン株）については、引き続き接種を継続しており、その有効期限については下記のモデルナ社HPに掲載されています。

<https://modernacovid19global.com/ja-jp/vial-lookup>

ファイザー社の有効期限一覧は保険部ページより当該資料の別添1～6又は厚生労働省ホームページよりご確認ください。

豊島区薬剤師会保険部ページ > 会長会資料からの伝達事項 > 令和5年7月資料 > 報01_ファイザー社ワクチン、モデルナ社ワクチン及び武田社ワクチン（ノババックス）の有効期限の取扱いについて

https://drive.google.com/file/d/1cwA2jILy9XUeyHQz_quFhmYAOGsAJolE/view?usp=drive_link

2) 新型コロナウイルス感染症の発生に伴う消毒用エタノール関連事務連絡の廃止について

今般、日本薬剤師会及び東京都薬剤師会を通じ、厚生労働省より「新型コロナウイルス感染症の発生に伴う消毒用エタノール関連事務連絡の廃止について」通知がありました。

本件は、新型コロナウイルス感染症の発生に伴う消毒用アルコールの需要が増加している状況に鑑みた臨時的・特例的な対応として、医薬品及び医薬部外品たる手指消毒用 のエタノール並びに手指消毒用エタノール以外の高濃度エタノール製品（以下「高濃度エタノール製品」という。）を用いた手指消毒についての取り扱いが示されていたところです。今般、流行状況の変化等を踏まえ、これら消毒用エタノール関連事務連絡を令和6年6月30日限り廃止することが示されたほか、高濃度エタノールに関する販売や広告等に関する監視指導の取り扱いが示されています。（高濃度エタノール（60vol%以上）であって、「本製品は医薬品や医薬部外品ではありませんが、消毒用エタノールの代替品として、手指消毒に使用することが可能」といった内容を製品の表示や広告等について記載するものについて、令和6年7月1日以降、未承認医薬品としてその販売や広告等を監視指導すること。）

文書名	発出元	日薬通知（日付け・発出番号）
「消毒用エタノールの他の事業者への提供について」	令和2年4月9日事務連絡	令和2年4月14日付け日薬業発第30号
「新型コロナウイルス感染症の発生に伴う薬局等での高濃度エタノール製品の取扱いについて」	令和2年4月16日付け事務連絡	令和2年4月17日付け日薬業発第35号
「新型コロナウイルス感染症の発生に伴う薬局等での高濃度エタノール製品の取扱いについて（改定）」	令和2年4月22日付け事務連絡	令和2年4月23日付け日薬業発第38号

3) 生活保護法施行規則及び保険医療機関及び保険薬局の指定並びに薬剤師の登録に関する省令の一部を改正する省令の施行に伴う事務の取扱いについて

日本薬剤師会を通じ厚生労働省より、生活保護の指定医療機関の申請等が令和5年7月1日から厚生局で可能となった旨の連絡が参りました。

令和5(2023)年7月から 生活保護法に基づく 指定医療機関の申請・届出が簡素化されます

これまでの手続き

保険医療機関等の申請等は地方厚生局等へ、生活保護法に基づく指定医療機関の申請等は都道府県等へ、それぞれ提出することとされていました。

令和5(2023)年7月からの手続き

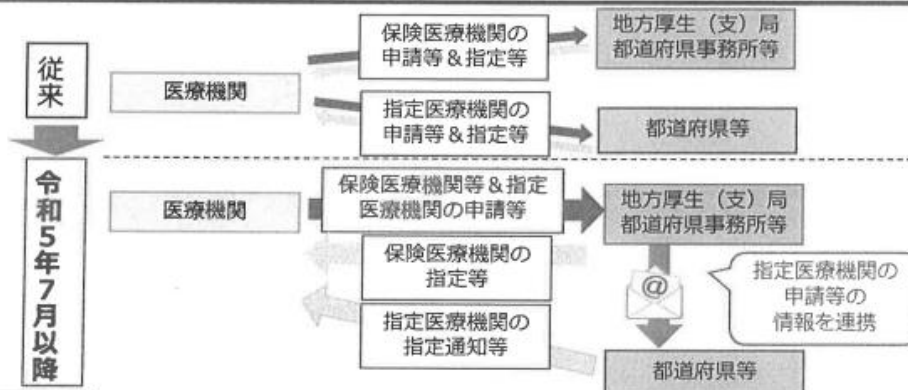
- ・指定医療機関の申請等（新規指定申請、更新申請、変更届、廃止届、休止届、再開届、辞退の申出）を、医療機関等の所在地を管轄する地方厚生（支）局都道府県事務所等を経由して都道府県等に提出することが可能になります。
- ・保険医療機関等の申請等の様式と指定医療機関の申請等の様式を統合し、1枚で2つの申請等を兼ねることが可能になります。

⇒保険医療機関と指定医療機関の申請等を同時に行う場合については、**1枚の様式で、地方厚生（支）局都道府県事務所等に提出できるようになります。**

※保険医療機関等の申請等をオンラインで行う場合は、指定医療機関の申請等も併せてオンラインで行うことができるようになります（新規指定申請を除く）。

保険医療機関等電子申請・届出等システムの利用開始にあたり、ID/PWの発行が必要となります。

申請先は、ヘルプデスク担当 ID/PW発行窓口 (h-insurance-apply@am.nttdata.co.jp) になります。



注意点

- ・訪問看護ステーション、指定介護機関、指定施術機関は対象外です。
- ・引き続き、保険医療機関等の申請等と別に、指定医療機関の申請等を直接都道府県等に提出することも可能です。
- ・地方厚生局等に提出する場合でも、引き続き生活保護法に基づく指定や取消等の処分は都道府県知事等が行います。生活保護法に基づく申請等に関する詳細は、都道府県等にお問合せください。

4) 新型コロナウイルス感染症における経口抗ウイルス薬(ゾコーバ錠 125mg)の使用にあたっての注意喚起に係る追加の情報提供(資材の活用の徹底について)

新型コロナウイルス感染症の患者を対象とした経口抗ウイルス薬「ゾコーバ錠125mg」について、製造販売業者より、投与後に妊娠していることが判明した症例が報告され、使用にあたっての注意喚起について、既にお知らせしたところですが、追加の情報提供がございました。

主な内容としては以下になります。

- ・ 資材の活用が十分になされていなかった事例が報告されたため、製造販売業者が周知している資材の活用を徹底してほしい
- ・ 資材が活用され、かつ同意が得られた事例においても、服薬後に妊娠が判明する事例が複数報告されているため、妊娠の可能性について入念に説明、確認を徹底してほしい
- ・ 残薬が生じた場合は、必ず廃棄するか薬剤師に返却するよう、患者への指導と対応を徹底してほしい
- ・ 資材が更新されたため、最新の資材を確認の上での活用を徹底してほしい

ゾコーバ®錠125mg (以下:本剤) を 服用する際の事前チェックリスト

説明者と患者さんと、以下の項目を必ず確認してください



妊娠している女性又は妊娠している可能性のある女性はこの薬を服用できません。

この薬は、動物実験で、ウサギの胎児に催奇形性が認められており、人での影響はわかっていませんが、妊娠中に服用することで、胎児奇形を起こす可能性があります。



現在、妊娠中又は妊娠している可能性がある場合には、本剤を服用できません。少しでも可能性がある場合は、必ず医師、薬剤師又は看護師に申し出てください。

－前回の月経後に性交渉を行った場合は妊娠している可能性があります。**避妊をしていても妊娠していないとは限りません。**
－妊娠初期の妊婦では、妊娠検査で陰性を示す場合があります。
－実際に、本剤を服用した後で妊娠していたことがわかった事例があります。



妊娠する可能性のある女性は、本剤を服用中及び最終服用後2週間以内に性交渉を行う場合は、パートナーと共に適切な避妊を行ってください。



本剤を服用中及び最終服用後2週間以内に妊娠した、あるいは妊娠していることがわかった場合には、直ちに医師、薬剤師又は看護師に相談してください。



症状が良くなった場合でも5日間飲み切ってください。
－万が一、薬が残ってしまった場合でも絶対に他の人に譲らないでください。
－残った薬は保管せず、患者さん自身で廃棄又は薬剤師にお渡しください。
－副作用等で中止する場合は医師、薬剤師又は看護師に相談してください。

ゾコーバ[®]錠125mgを処方された 女性の患者さんにご家族のみなさまへ

**妊娠している女性又は妊娠している可能性のある女性は
このおくすりを服用できません。**

このおくすりは、動物実験で、ウサギの胎児に催奇形性が認められており、人での影響はわかっていませんが、妊娠中に服用することで、胎児奇形を起こす可能性があります。

- 現在、妊娠中又は妊娠している可能性がある場合には、このおくすりを服用できません。少しでも可能性がある場合は、必ず医師、薬剤師又は看護師にお伝えください。
- － 前回の月経後に性交渉を行った場合は妊娠している可能性があります。避妊をしていても妊娠していないとは限りません。
- － 妊娠初期の妊婦では、妊娠検査で陰性を示す場合があります。
- － 実際に、このおくすりを服用した後で妊娠していたことがわかった事例があります。
- 症状が良くなった場合でも5日間飲み切ってください。
- － 万が一、おくすりが残ってしまった場合でも絶対に他の人に譲らないでください。
- － 残ったおくすりは保管せず、患者さん自身で廃棄又は薬剤師にお渡ししてください。
- － 副作用等で中止する場合は医師、薬剤師又は看護師に相談してください。
- 妊娠する可能性のある女性は、このおくすりを服用中及び最終服用後2週間以内に性交渉を行う場合は、パートナーと共に適切な避妊を行ってください。
- このおくすりを服用中及び最終服用後2週間以内に妊娠した、あるいは妊娠していることがわかった場合には、直ちに医師、薬剤師又は看護師に相談してください。
- 万が一、服用開始後に妊娠が判明した場合には、妊娠と薬情報センター（0120-41-24-93、受付時間 月～金曜日10:00-12:00、13:00-16:00）へのご相談が可能です。妊娠と薬情報センターには専用の相談窓口が設けられています。もしくは近隣の産婦人科医にご相談ください。

妊娠と薬情報センターはこちら



SHIONOGI

製造販売元〔文献請求先及び問い合わせ先〕

塩野義製薬株式会社

大阪市中央区道修町3-1-8
医薬情報センター TEL 0120-956-734



XCV-C-0014 (V02)
審 095106
2023年6月作成

6) 医薬品安全管理責任者が行う従業者に対する医薬品の安全使用のための研修について

独立行政法人医薬品医療機器総合機構より、通知がありました。

医薬品安全管理責任者は、薬局並びに店舗販売業及び配置販売業の業務を行う体制を定める省令において設置することが規定されています。薬局においては「医療安全確保のための指針」や「医薬品業務手順書」を作成し、その中で医薬品安全管理責任者を規定しているはずです。この医薬品安全管理責任者は従業者に対する医薬品の安全使用のための研修を行う必要があります。その中の「従業者に対する医薬品の安全使用のため研修」において「医薬品による副作用等が発生した場合の対応（施設内での報告、行政機関へ施設内での報告、行政機関へ等）に関する事項」に関して独立行政法人医薬品医療機器総合機構法に基づく医薬品の副作用による健康被害の救済に関する制度に係る対応を積極的に取り上げ、また、その際に機構の出前講座やeラーニング講座も活用できる旨の連絡がありました。医療従事者に医薬品副作用救済制度に対する理解・認識を深めるために機構が対応を行っておりますのでご利用ください。

1 出前講座について

- 職員を研修会場に講師として派遣する対面形式での講義のほか、昨今の新型コロナウイルスの影響を踏まえて、Webex や Zoom 等によるオンライン講義・録画講義など、研修等の様々な開催方法に応じた対応が可能です。
- また、希望があれば、講義を収録した DVD の郵送も可能ですので、出前講座に関する照会先までご相談ください。

2 eラーニング講座について

- eラーニング講座は、院内研修等の機会を捉えて実施してきた出前講座の代用ともなるよう、その内容は、本制度創設の背景、制度の仕組み、給付の請求から決定・給付までの流れ、決定に必要な情報、請求時の必要書類、医学的・薬学的判定を要する事項、給付事例の紹介、医薬品の使用目的・方法が適正と認められなかった事例の紹介など、出前講座と同様の情報を組み入れたものとなっています。
- eラーニング講座は、本制度の特設サイトに掲載しており、PCのほかスマートフォンやタブレットからも視聴可能です。個人での視聴も研修等での視聴・受講もできます。ユーザー登録の必要はなく、「動画」をクリックすれば直ちに音声付き動画がストリーミング配信されます。
- 視聴後には講座内容の理解度等についてアンケートを行える仕様としており、研修等で活用いただく際は、「視聴・受講者数」や「アンケート結果」、「受講確認」等を主催者に提供することも可能ですので、事前にeラーニング講座に関する照会先（出前講座に関する照会先に同じ）までご連絡下さい。

【担当部署：医薬品医療機器総合機構 健康被害救済部 企画管理課】

◆出前講座及びeラーニング講座についてのお問い合わせ窓口

電話番号：03-3506-9460 Eメール：kyufu@pmda.go.jp

◆救済制度に関する相談窓口

電話番号：0120-149-931 Eメール：kyufu@pmda.go.jp

受付時間：（月～金）9時～17時（祝日・年末年始を除く）

◆救済制度の情報や各種広報資料について

URL：<https://www.pmda.go.jp/relief-services/adr-sufferers/0001.html>

◆医薬品副作用被害救済制度等に関する講演（出前講座）について

URL：<https://www.pmda.go.jp/relief-services/adr-sufferers/0051.html>

7) 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律 第二条第十五項に規定する指定薬物及び同法第七十六条の四に規定する医療等の用途を定める省令の一部改正について

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第二条第十五項に規定する指定薬物等について新たに3成分が指定されました。詳細は保険部ページよりご確認ください。

豊島区薬剤師会保険部ページ > 会長会資料からの伝達事項 > 令和5年7月資料 > 報15_医薬品医療機器法第二条第十五項に規定する指定薬物及び同法第七十六条の四に規定する医療等の用途を定める省令の一部改正について（施行通知）（事務連絡）

https://drive.google.com/file/d/1Zq9Sx8JyaVceFeauSFk_GAVVx-RVB1xi/view?usp=drive_link

8) 個人情報保護法への対応に係る薬局向け解説資料の作成について

令和2年に改正された個人情報保護法により、事業者には、個人情報の漏えい等が発生した場合の個人情報保護委員会への報告等が求められております。本件については、医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイダンスの一部改正としてご案内していたところですが、病院・薬局における個人データの漏えい等事案等も発生していることも踏まえ、このたび改めて、薬局に向けた解説資料が作成されました。日本薬剤師会ホームページで会員向けに公開されておりますのでご確認ください。

<https://nichiyaku.info/member/kojin/default.html>

9) 「医療機関におけるサイバーセキュリティ対策チェックリスト」等の公開について

厚生労働省医政局特定医薬品開発支援・医療情報担当参事官、同医薬・生活衛生局総務課長より、通知がありました。

薬局におけるサイバーセキュリティの確保については、令和5年4月1日に施行された医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行規則の一部を改正する省令（令和5年厚生労働省令第61号。以下「改正省令」という。）で薬局の管理者の遵守事項として、必要な措置を講じることが明確化されました。今回公表されたチェックリスト等は医療機関を念頭にしたものですが、サイバー攻撃は近年増加傾向にあり、薬局もその例外ではありません。改正省令では、医療法と同様の措置を薬局の管理者に求めていることから、薬局においても、別添2の「医療機関におけるサイバーセキュリティ対策チェックリストマニュアル」に基づき、別添1のチェックリストを参考として、主体的にセキ

セキュリティ対策を実施することに加え、レセコンや電子薬歴システム事業者との連携による対応も求められておりますので資料をご活用ください。

詳細は保険部ページよりご確認ください。

豊島区薬剤師会保険部ページ > 会長会資料からの伝達事項 > 令和5年7月資料 > 報17「医療機関におけるサイバーセキュリティ対策チェックリスト」等の公開について／医政参発0609第4号・薬生総発0609第4号（事務連絡）

https://drive.google.com/file/d/19PVgjWU28pMCCwDGfHA6Ui1T-GaWxN51/view?usp=drive_link

10)【再掲】保険に関する情報は「豊島区薬剤師会保険部グループページ」をご覧ください

豊島区薬剤師会では保険関係の情報を細かく伝達するために、専用のページを設けております。URLより通知等の原文のPDFが閲覧可能です。

豊島区薬剤師会ホームページ > 会員専用ページ > googleドライブはこちら

<https://drive.google.com/drive/u/1/folders/1lzvjl6An3GWZy3JDSIglS0TVIawLkDRX>

学術部より

1) 豊島区薬剤師会学術勉強会のお知らせ

8月の勉強会はありません。

9月の勉強会は次のとおり実施いたします。

日時：令和5年9月21日（木）19:45-21:30

場所：今回は情報通信機器（Zoom）を用いて実施いたします。

内容：特別講演 19:50 ～ 21:20

講師① 田中 宏和 先生（ゆみのハートクリニック院長）

「在宅における心不全治療」

講師② 瀬在 明 先生（日本大学医学部外科学系心臓血管外科学分野 准教授）

「Fantastic 4 時代の心不全治療と多職種・地域連携

～高齢者心房細動における DOAC の立ち位置を含めて～」

☆今回の勉強会は東京都薬剤師会薬剤師生涯研修認定制度の認定単位1点となります。

☆申し込みを豊島区薬剤師会HPからの参加登録のみに限らせて頂きます。

☆申し込み方法：豊島区薬剤師会HPにアクセス→「勉強会・研修会情報」→

「お申し込みはこちら」をクリック→必要事項を入力し送信

☆参加受付開始日時：令和5年9月1日（金）9:00～9月15日（金）12:00 予定

☆ご参加を事前申し込み100名様までと限らせて頂きます。

☆認定単位をご希望の方で薬剤師免許証コピー未提出の方は薬剤師免許証のコピーのFAXをお願いいたします。（過去に提出されていれば結構です。）

2)【再掲】勉強会・研修会の単位付与について

新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、現在のところ、豊島区薬剤師会の勉強会・研修会は、情報通信機器を用いた研修を中心に実施しておりますが、単位付与についての問い合わせが増えております。

情報通信機器を用いた研修の視聴確認は、WEBシステム上のログとキーワードの確認によって行

っております。

また、単位は個人への付与であることから、各自のログが必要であることと、視聴確認の観点から、キーワードの提示は不定期であり、かつ複数回の提示はないことをご理解いただきますようお願いいたします。

なお、単位付与の基本的な考え方について豊島区薬剤師会ホームページに掲載しておりますので、ご確認いただくようお願いいたします。

3) 地区研修会のお知らせ

令和5年度第1回地区研修会を、9月30日（土）に開催する予定です。

詳細につきましてはあらためてご案内いたします。

薬学生実務実習関係

1) 【再掲】東京都薬剤師会「学生向け」「とやく携帯メルマガ」配信のお知らせ

東京都薬剤師会では、薬学生が、卒業後「東京都薬剤師会に入会しよう」という動機づけとなることを期待して、携帯電話によるメールマガジンの配信を開始します。実務実習受入薬局には案内ポスターを配布いたしますので、薬学生への案内をお願いいたします。なお、学生対象ですが、会員への配信も可能です。

池袋あうる薬局輪番

8月の輪番は以下の通りです。出勤よろしくをお願いいたします。

お願い ～輪番に入る7日前までに、出勤する方の氏名をあうる薬局まで連絡してください。

8月	日 勤 9:00 ～ 16:30		準 夜 16:00 ～ 22:00	
				受付入力兼務
5日(土)			かもめ薬局	あうる薬局(K)
6日(日)	雄飛堂薬局上池袋店	上池袋薬局	チチブ薬局(O)	めぐみ薬局
11日(金)	サンロード薬局	さの薬局	薬局マツモトキヨシ 東長崎駅北口店	北池薬局(E)
12日(土)			あかまつ薬局	あうる薬局(K)
13日(日)	チチブ薬局二丁目店	ヒバリ薬局	いちょう薬局(N)	佐藤薬局
19日(土)			池袋萬盛堂薬局	あうる薬局(K)
20日(日)	ホサカ薬局	あけぼの薬局南長崎店	よつば薬局池袋西口店	めぐみ薬局
26日(土)			チチブ薬局(K)	北池薬局(M)
27日(日)	デイジー薬局東池袋店	こまごめ薬局	平和通り保健薬局	佐藤薬局

長崎休日診療所派遣

8月の輪番派遣は以下の通りです。出動よろしく願いいたします。

8月	
6日(日)	池袋萬盛堂薬局
11日(金)	みやこ薬局巣鴨店
13日(日)	長崎調剤薬局
20日(日)	デイジー薬局東池袋店
27日(日)	雄飛堂薬局巣鴨店

医薬品・情報管理センター報告

○管理センター売上及び仕入

2023年6月売上金額 ¥4,615,357-

2023年5月仕入金額 ¥4,908,495-

○相談件数

6月	件数
薬局からの在庫確認	196
薬局からの処方箋応需	10
患者からの処方箋応需	6
医療用医薬品についての相談	3
医療機関の紹介	1
一般用医薬品についての相談	0
その他	6
合計	222

○池袋あうる薬局処方せん受付状況

6月	休日夜間	92 枚
	その他	335 枚

○情報発信

浸水した家屋の感染症対策

大雨による水害は今年の7月にも九州地方や東北地方で発生しました。東京23区内で土砂崩れや家屋の損壊を伴う大規模な水害の可能性はそれほど高くはなさそうですが、周囲よりも低い土地などでは河川の増水や内水氾濫による小規模な浸水被害が時々発生しているようです。

台風や集中豪雨などにより、家屋等が浸水すると細菌やカビが繁殖しやすくなり、感染症のリスクも高まります。そこで今回は家屋が浸水した場合の感染症対策として清掃と消毒についてまとめてみました。

(1) 清掃時の注意事項

浸水した家屋では清掃と乾燥が重要です。以下に清掃時の注意事項をまとめました。

- ① ドアと窓を開け、汚泥は取り除き、しっかり換気・乾燥させる
(清掃が不十分だと消毒の効果が発揮されない)
- ② 丈夫な手袋、厚底の靴などを着用し、長袖など肌を覆う服装でケガを予防する
(ケガをした場合は流水で洗浄して消毒、深い傷や汚れた傷は医師に相談)
- ③ ゴーグル、マスクを着用して目や口を保護する (土ほこりへの対応)
- ④ 清掃が終わったらしっかり手洗い

(2) 主な消毒液と使用方法

消毒薬	対象と使い方	
	食器類・流し台・浴槽	家具類・床
次亜塩素酸 ナトリウム (家庭用塩素系 漂白剤でも可)	0.02%に希釈する ①食器用洗剤と水で洗う。 ②希釈した消毒液に5分間漬けるか、消毒薬を含ませた布で拭き、その後、水洗い・水拭きする。 ③よく乾燥させる。	0.1%に希釈する ①泥などの汚れを洗い流すか、水拭きしてから、十分に乾燥させる。 ②調整した液を浸した布などでよく拭く。 ③金属面や木面など色あせが気になる場所は水で2度拭きする。
消毒用アルコール	希釈せず、原液のまま使用する ①洗剤と水で洗う。 ②アルコールを含ませた布で拭く。 ※70%以上のものを使用する ※火気のあるところでは使用しない	希釈せず、原液のまま使用する ①泥などの汚れを洗い流すか、水拭きしてから、十分に乾燥させる。 ②アルコールを含ませた布で拭く。 ※70%以上のものを使用する ※火気のあるところでは使用しない
10%塩化ベンザル コニウム (逆性石けん)	0.1%に希釈する ①泥などの汚れを洗い流すか、水拭きしてから、十分に乾燥させる。 ②調整した液を浸した布などでよく拭く。	0.1%に希釈する ①泥などの汚れを洗い流すか、水拭きしてから、十分に乾燥させる。 ②調整した液を浸した布などでよく拭く。

次亜塩素酸ナトリウムは汚染の程度がひどい場合、長時間浸水していた場合に使用されます。アルコール、塩化ベンザルコニウムは色あせ、腐食などが懸念され、次亜塩素酸ナトリウムが使用できない場合に使用されます。なお、消毒液の準備や使用の際にはゴム手袋やゴム長靴、ゴーグル等の着用が推奨されます。

出典 厚生労働省 HP https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_00341.html

文責 本多

理事会報告

2023年7月12日(水)午後8時30分より豊島区薬業会館にて理事会が開催されました。

出席者：佐野会長 伊原副会長 佐藤副会長 江村副会長 田崎常務理事 前原常務理事
南出常務理事 黒須理事 内山理事 原嶋理事 北川理事 原田理事 藤平理事
大澤監事

○報告事項

1. 東京都薬剤師会「地区及び職域薬剤師会 会長会」報告
2. 学術・DI 担当報告
3. 防災・公衆衛生担当報告
4. 総務・会計担当報告
5. 保険担当報告

6. 地域医療担当報告
7. 池袋あうる薬局担当報告
8. その他

○協議事項

1. 医療救護所医薬品保管運搬容器について
医療救護所医薬品保管運搬容器として、ウーバーイーツ様バッグを候補に挙げて、試しに購入することに決まった。
2. 四師会コンペ参加者の医師会への申込書提出について
次回の理事会でメンバーを決めることとなった。
3. 桑の実園錠剤粉碎法について
池袋あうる薬局運営委員会で協議することになった。

○審議事項

1. 職掌分担の件
学術勉強会に伊原副会長と小林理事を新たに任命した。
2. 新会員入会承認の件
駒込中央薬局の経営法人変更による入会申し込みについて承認された。
3. 医薬協議会 議題・担当者（司会、開会挨拶、閉会挨拶）の件
医薬協議会の司会、挨拶等の担当及び議題を決定した。
4. 9月地区研修会の日程の件
9月30日（土）第一候補として都薬に打診することに決定した。
5. 事務局夏期休業日の件
夏期休業日は設けないことに決定した。
6. 池袋あうる薬局（電話買い替え、インボイス制度対応レジスタ購入、キャッシュレス決済対応）の件
電話とインボイス制度対応レジスタの買い替えについて承認された。
キャッシュレス決済対応の件については、次回の理事会で審議する。
7. 次回、理事会は8月9日（水）に開催することが、出席者全員により承認された。

豊島区薬剤師会の活動（6月）

- | | | |
|----|----|-------------------------|
| 6／ | 5 | 豊島区薬剤師会 監査会 |
| | 7 | 豊島区薬剤師会 理事会 |
| | 8 | 池袋あうる薬局運営委員会 |
| | 8 | 故高野之夫豊島区長を偲ぶ会 |
| | 10 | 東京都薬剤師会 地区及び職域薬剤師会会長会 |
| | 14 | クリーンルーム設置打合せ |
| | 16 | 豊島区薬剤師会 第4回バーチャル防災訓練 |
| | 22 | アトリエ村・西部包括主催「元気はつらつ報告会」 |
| | 22 | 豊島区薬剤師会 学術勉強会 |
| | 27 | 豊島区薬剤師会 通常総会 |

医薬品分割販売利用案内

令和5年8月

公益社団法人豊島区薬剤師会 会長
豊島区医薬品・情報管理センター センター長

※要遮光の医薬品（散剤、顆粒、ドライシロップ、水剤）について、仕切り書と薬ラベルに「遮光」と記載することになりました。保存に関しては各薬局にて管理をお願いいたします。

1. 分割販売品目

医薬品約1800品目、投薬ビン・軟膏壺などの医療材料

豊島区薬剤師会ホームページに販売品目リストを掲載しております。

2. 販売単位

錠剤・カプセル	1錠・1カプセル単位
散剤・顆粒・ドライシロップ	1g単位（バラ）、1包単位（分包品）
水剤	1ml単位（バラ）、1包単位（分包品）
軟膏・クリーム	1g単位（バラ）、1本単位（チューブ）
点眼・点耳・吸入	1本単位
ハップ剤	1袋単位
坐剤	1個単位
医療材料等	1個単位

容器が必要な場合は、所定の容器（有料）を使用いたします。

3. 販売価格

医薬品	薬価（消費税込）
その他（医療材料等）	取扱品目リストに掲載

4. 手数料

豊島区薬剤師会 会員	無 料
区外 東京都薬剤師会 会員	1回 110円（消費税込）
その他医療機関	1回 2200円（消費税込）

5. 検収・返品

医薬品受領時に必ずご確認ください受領印もしくは自署をお願いいたします。
品質管理上、返品はできません。
ただし、メーカー回収の場合は、この限りではありません。

※使用期限が2ヵ月未満の場合は事前に確認の連絡をさせていただきます。
2ヵ月以上でも期限の確認が必要な方は発注書の備考欄にその旨をご記入ください。

6. 発注方法

注文方法 : 専用の発注書に必要事項を記入のうえ、FAXにてご注文ください。
(電話での注文はお受けしていません。)

受付時間 : 9時 から 16時30分 月曜日～土曜日

受取時間 : 9時 から 17時 月曜日～金曜日
9時 から 21時30分 土曜日・日曜日・祝日

※年末年始、棚卸等により臨時休業する場合があります。(ホームページでご確認ください)
※指定の発注書は、ホームページよりダウンロードできます。

7. 利用者の確認事項

初回利用時には、開設許可証の写しをご提出いただきます。
また、都薬の会員証をお持ちの方は会員証の写しもご提出ください。
なお、豊島区薬剤師会会員の方は提出不要です。

その他開設許可更新等、管理センターが開設許可証の確認が必要と判断した場合には、再度ご提出いただくことがあります。

8. 支払い方法

豊島区薬剤師会会員は、原則として月末日締め「翌月口座引落」となります。
その他の方は、「薬品受け取り時に現金支払い」となります。

- * 管理センターでは、会員様の要望のあるものにつきまして、取り扱いを検討し、採用するか否かを決定する資料として使用します。つきましては「取扱い要望書」に記入し、あうる薬局に提出してください。FAXでかまいません。「取扱い要望書」は、豊島区薬剤師会ホームページからもダウンロードできます。

公益社団法人豊島区薬剤師会
医薬品・情報管理センター 御中
FAX 03-3984-7546

取扱い要望書

令和 年 月 日

薬局名 _____

以下の製品の取扱いを要望します

製品名	規格

管理センター取り扱いリスト追補

* 新規取り扱い(過去に中止または停止したものの再開、リスト作成時に漏れたものも含む)

	製品名	小分単位	備考
内	アーリーダ錠60mg	錠	
内	アジルサルタン錠10mg「武田テバ」	錠	
内	アジルサルタン錠20mg「武田テバ」	錠	
内	ジヒドロコデインリン酸塩散1%〈ハチ〉	g	
内	チスタニン糖衣錠100mg	錠	
内	ツムラ四逆散エキス顆粒(T-35)	包	
内	ピートル顆粒分包500mg	包	
内	ファムシクロビル錠250mg「サワイ」	錠	
内	プレミメント配合錠HD	錠	
内	ペロスピロン塩酸塩錠4mg「アメル」	錠	
内	マリゼブ錠25mg	錠	
内	メトアナ配合錠LD	錠	
内	ルブラック錠8mg	錠	
内	ワイドシリン細粒10%	g	
外	カラミンローション	ml	
外	トウガラシチンキ「ニッコー」	ml	
外	フルチカゾンフランカルボン酸エステル点鼻液27.5mg「武田テバ」120噴霧	個	
外	フルチカゾンフランカルボン酸エステル点鼻液27.5mg「武田テバ」56噴霧	個	
外	ベピオローション2.5%	本	
外	ホスミシンS耳科用3%	瓶	
外	モーラスパップXR120mg	袋	
外	ロナセンテープ40mg	枚	

* 取り扱い中止

	製品名	備考
内	Ｌ-グルタミン顆粒99%「NP」	
内	アジルバ錠10mg	
内	アルプラゾラム錠0.8mg「サワイ」	
内	エクフィナ錠50mg	
内	エチゾラム錠1mg「SW」	
内	コントミン糖衣錠100mg	
内	ジェミーナ配合錠	
内	ネルボン錠10mg	
内	リン酸コデイン散1%「日医工」	
外	エンペシドトローチ10mg	
外	サトウザルベ軟膏10%	
外	サトウザルベ軟膏20%	
外	レルベア200エリプタ30吸入用	

令和5年度 医療機関受診勧奨事業

1 目 的

被保険者のQOLの維持と健康寿命の延伸を図り、医療費の適正化につなげることを目的として、生活習慣病に係る健診異常値放置者・生活習慣病治療中断者及び骨粗鬆症治療中断者に対し、医療機関の受診勧奨案内を送付する。

2 事業概要

(1) 健診異常値放置者への医療機関受診勧奨

①抽出対象

健診結果に異常値（日本人間ドック学会判定区分の要精密検査・治療（ただし、高齢者の特性を考慮し、LDL コレステロール及び中性脂肪は基準値以上、HbA1cは7.0以上のものに限る。))があるが、健診受診月以降、生活習慣病（糖尿病、高血圧症、脂質異常症）に係るレセプトがない被保険者

○「糖尿病性腎症に係る健診異常値放置者」には、メッセージを変えた通知を送付する（空腹時血糖が日本人間ドック学会判定区分の要精密検査・治療であり、HbA1cは7.0以上かつ、eGFRが60mL/分/1.73m²未満または尿蛋白（±）以上の被保険者）。

○健診異常値放置者として抽出された者のうち、心筋梗塞、狭心症、脳梗塞、一過性脳虚血発作、心房細動及び心房粗動に係る既往歴若しくは抗血栓薬の投薬履歴があるものには、脳梗塞・心筋梗塞のリスク者として注意喚起のメッセージを入れる。

●がん、精神疾患、難病等に該当する被保険者を除く。

【対象データ】

健診結果データ	令和4年1月分～令和4年12月分
レセプト電子データ	令和4年1月診療分～令和5年3月診療分

②対象者数

合計で約7,000人（予定）

③送付内容

- ・ A—1 健診異常値放置者受診勧奨通知
- ・ A—2 健診異常値放置者受診勧奨通知（脳梗塞・心筋梗塞履歴者注意喚起）
- ・ B 糖尿病性腎症に係る健診異常値放置者受診勧奨通知

(2) 生活習慣病治療中断者への医療機関受診勧奨

①抽出対象

生活習慣病（糖尿病、高血圧症、脂質異常症）に係るレセプトがあるが、治療を中断している（定期的な治療（投薬・検査）が途絶えている）被保険者。

○生活習慣病治療中断者として抽出された者のうち、心筋梗塞、狭心症、脳梗塞、一過性脳虚血発作、心房細動及び心房粗動に係る既往歴若しくは抗血栓薬の投薬履歴があるものには、より強い注意喚起のメッセージを入れる。

●がん、精神疾患、難病等に該当する被保険者を除く。

【対象データ】

レセプト電子データ	令和4年1月～令和5年5月診療分（17か月）
-----------	------------------------

②対象者数

約10,000人（予定）

(3) 骨粗鬆症治療中断者への医療機関受診勧奨 新規

※抽出条件等は調整中につき、変更の可能性あり。

①抽出対象

骨粗鬆症での医療機関の受診または骨粗鬆症治療薬の処方のいずれかがあり、直近7カ月以内に骨粗鬆症の診療と骨粗鬆症治療薬の処方のいずれもない被保険者。

【対象データ】

レセプト電子データ	令和4年1月～令和5年5月診療分（17か月）
-----------	------------------------

②対象者数

約5,000人（予定）

3 発送予定

令和5年7月12日（水）	健診異常値放置者への医療機関受診勧奨通知	発送
令和5年9月上旬	生活習慣病治療中断者への医療機関受診勧奨通知	
	骨粗鬆症治療中断者への医療機関受診勧奨通知	発送

4 問い合わせ対応

送付物に関する被保険者等からの問い合わせについては、委託事業者（日本システム技術株式会社）設置のサポートデスクで対応する。

■本事業関連のサポートデスク 0120-658-043

開設予定期間：発送日翌日～10月6日（金）※土日・祝日を除く

受付時間：午前9時～午後5時

5 効果分析等

令和5年度中に通知の効果分析(通知発送後の医療機関の受診状況)の分析を実施する。

5 都薬会発第 156-1 号
令和 5 年 7 月 21 日

地区・職域薬剤師会 会長 殿

公益社団法人 東京都薬剤師会
会 長 高 橋 正 夫

「介護施設・在宅医療のための 食事状況から導く、薬の飲み方ガイド」
の斡旋について

平素より、本会会務につきご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

本会では、(株)社会保険研究所が発行する「介護施設・在宅医療のための 食事状況から導く、薬の飲み方ガイド」を下記要領にて斡旋することとなりましたので、ご案内申し上げます。

本書は、服薬に関する現状と問題点、摂食嚥下障害のサインやその原因、摂食嚥下機能に応じた食形態、機能の維持・向上の方法、多職種連携による摂食嚥下支援の取り組み等についても解説している、とのこと。

つきましては、お忙しいところ恐縮ですが、貴会会員への周知方よろしくお願い申し上げます。

記

- | | | |
|-----------|---|--------------------|
| 1.名 称 : | 「介護施設・在宅医療のための 食事状況から導く、薬の飲み方ガイド」 | |
| 2.発 行 : | 株式会社 社会保険研究所 | |
| 3.判 型 : | A4 判 約 246 頁 | |
| 4.価 格 : | 定 価 | 3,080 円(税込) |
| | 会員価格 | 2,750 円(税込) |
| 5.送 料 : | 地区薬剤師会宛 | 無 料 |
| | 個人・薬局宛10冊未満 | 550円 |
| | 個人・薬局宛10冊以上 | 無 料 |
| 6.申 込 先 : | 東京都薬剤師会 薬局業務課 書籍担当 | |
| 7.申込方法 : | FAXでお申し込み下さい。(FAX 03-3294-7359) | |
| 8.送金方法 : | 請求書は、ご注文頂いて一週間程後に郵送いたします。
本の到着後に、請求書に同封いたします「払込票」により最寄りの郵便局にて払込送金をお願いいたします。 | |

<担当 事務局 薬局業務課 TEL 03-3294-0271>

5 都薬会発第 156-2 号
令和 5 年 7 月 21 日

地区・職域薬剤師会 会長 殿

公益社団法人 東京都薬剤師会
会 長 高 橋 正 夫

「医療 DX の今後に向けて電子処方箋・オンライン資格確認 Q&A」
の斡旋について

平素より、本会会務につきご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

本会では、(株)社会保険研究所が発行する「医療 DX の今後に向けて電子処方箋・オンライン資格確認 Q&A」を下記要領にて斡旋することとなりましたので、ご案内申し上げます。

本書は、2030 年をターゲットとした医療DXの方向性や、医療DX推進の基盤となる「オンライン資格確認等システム」、「電子処方箋管理サービス」、「マイナポータル」などについて、わかりやすく解説するとともに、豊富なQ&Aを掲載している、とのこと。

つきましては、お忙しいところ恐縮ですが、貴会会員への周知方よろしくお願い申し上げます。

記

- | | | |
|-----------|--|--------------------|
| 1.名 称 : | 「医療 DX の今後に向けて電子処方箋・オンライン資格確認 Q&A」 | |
| 2.発 行 : | 株式会社 社会保険研究所 | |
| 3.判 型 : | B5 判 524 頁 | |
| 4.価 格 : | 定 価 | 3,850 円(税込) |
| | 会員価格 | 3,300 円(税込) |
| 5.送 料 : | 地区薬剤師会宛 | 無 料 |
| | 個人・薬局宛10冊未満 | 550円 |
| | 個人・薬局宛10冊以上 | 無 料 |
| 6.申 込 先 : | 東京都薬剤師会 薬局業務課 書籍担当 | |
| 7.申込方法 : | FAXでお申し込み下さい。(FAX 03-3294-7359) | |
| 8.送金方法 : | 請求書は、ご注文頂いて一週間程後に郵送いたします。
本の到着後に、請求書に同封いたします「払込票」により最寄りの郵便局にて払込送金をお願いいたします。 | |

<担当 事務局 薬局業務課 TEL 03-3294-0271>

5 都薬会発第 156-3 号
令和 5 年 7 月 21 日

地区・職域薬剤師会 会長 殿

公益社団法人 東京都薬剤師会
会 長 高 橋 正 夫

「薬剤師のための基礎からの検査値の読み方第2版」の斡旋について

平素より、本会会務につきご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本会では、(株)じほう発行の「薬剤師のための基礎からの検査値の読み方」を斡旋しておりますが、このたび内容の改訂が図られ、「薬剤師のための基礎からの検査値の読み方第2版」が発刊されました。引き続き下記要領にて斡旋することといたしましたので、ご案内申し上げます。

つきましては、お忙しいところ恐縮ですが、貴会会員への周知方宜しくお願い申し上げます。

記

- 1.名 称 : 「薬剤師のための基礎からの検査値の読み方第2版」
- 2.発 行 : 株式会社 じほう
- 3.判 型 : A5 判 、320 頁
- 4.価 格 : 定 価 3,740 円(税込)
会員価格 3,366 円(税込)
- 5.送 料 : 地区薬剤師会宛 無 料
個人・薬局宛10冊未満 550円
個人・薬局宛10冊以上 無 料
- 6.申 込 先 : 東京都薬剤師会 薬局業務課 書籍担当
- 7.申込方法 : FAXでお申し込み下さい。(FAX 03-3294-7359)
- 8.送金方法 : 請求書は、ご注文頂いて一週間程後に郵送いたします。
本の到着後に、請求書に同封いたします「払込票」により最寄りの郵便局にて払込送金をお願いいたします。

<担当 事務局 薬局業務課 TEL 03-3294-0271>

5 都薬会発第 156-4 号
令和 5 年 7 月 21 日

地区・職域薬剤師会 会長 殿

公益社団法人 東京都薬剤師会
会 長 高 橋 正 夫

「保険薬事典プラス 令和 5 年 8 月版」の斡旋について

平素より、本会会務につきご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本会は、(株)じほうが発行する「保険薬事典プラス 令和 5 年 4 月版」を会員向け斡旋書籍としておりますが、この度同社より「令和 5 年 8 月版」が発刊されますので引き続き下記要領にて斡旋することといたしましたので、ご案内申し上げます。

つきましては、お忙しいところ恐縮ですが、貴会会員への周知方宜しくお願い申し上げます。

記

- 1.名 称 : 「保険薬事典プラス 令和 5 年 8 月版」
- 2.発 行 : 株式会社 じほう
- 3.判 型 : A5 判 約 1,100 頁
- 4.価 格 : 定 価 5,280 円(税込)
会員価格 4,730 円(税込)
- 5.送 料 : 地区薬剤師会宛 無 料
個人・薬局宛10冊未満 550円
個人・薬局宛10冊以上 無 料
- 6.申 込 先 : 東京都薬剤師会 薬局業務課 書籍担当
- 7.申込方法 : FAXでお申し込み下さい。(FAX 03-3294-7359)
- 8.送金方法 : 請求書は、ご注文頂いて一週間程後に郵送いたします。
本の到着後に、請求書に同封いたします「払込票」により最寄りの郵便局にて払込送金をお願いいたします。

<担当 事務局 薬局業務課 TEL 03-3294-0271>

5 都薬会発第 156-5 号
令和 5 年 7 月 21 日

地区・職域薬剤師会 会長 殿

公益社団法人 東京都薬剤師会
会 長 高 橋 正 夫

「ジェネリック医薬品リスト 令和 5 年 8 月版」の斡旋について

平素より、本会会務につきご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本会では、(株)じほう発行の「ジェネリック医薬品リスト 令和 4 年 8 月版」を斡旋しておりますが、この度同社より、「令和 5 年 8 月版」が発刊されます。引き続き下記要領にて斡旋することといたしましたのでご案内申し上げます。

つきましては、お忙しいところ恐縮ですが、貴会会員への周知方宜しくお願い申し上げます。

記

- 1.名 称 : 「ジェネリック医薬品リスト 令和 5 年 8 月版」
- 2.発 行 : 株式会社 じほう
- 3.判 型 : A5 判 、640 頁
- 4.価 格 : 定 価 3,960 円(税込)
会員価格 3,520 円(税込)
- 5.送 料 : 地区薬剤師会宛 無 料
個人・薬局宛10冊未満 550円
個人・薬局宛10冊以上 無 料
- 6.申 込 先 : 東京都薬剤師会 薬局業務課 書籍担当
- 7.申込方法 : FAXでお申し込み下さい。(FAX 03-3294-7359)
- 8.送金方法 : 請求書は、ご注文頂いて一週間程後に郵送いたします。
本の到着後に、請求書に同封いたします「払込票」により最寄りの郵便局にて払込送金をお願いいたします。

<担当 事務局 薬局業務課 TEL 03-3294-0271>

5 都薬会発第 156-6 号
令和 5 年 7 月 21 日

地区・職域薬剤師会 会長 殿

公益社団法人 東京都薬剤師会
会 長 永 田 泰 造

「在宅医療Q&A 令和5年版」の斡旋について

平素より、本会会務につきご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本会では、(株)じほう発行の「在宅医療Q&A 平成3年版」を斡旋しておりますが、このたび内容の改訂が図られ、「令和5年版」が発刊されます。引き続き下記要領にて斡旋することといたしましたので、ご案内申し上げます。

つきましては、お忙しいところ恐縮ですが、貴会会員への周知方宜しくお願い申し上げます。

記

- 1.名 称 : 「在宅医療Q&A 令和 5 年版」
- 2.発 行 : 株式会社 じほう
- 3.判 型 : A5 判 、320 頁
- 4.価 格 : 定 価 3,080 円(税込)
会員価格 2,750 円(税込)
- 5.送 料 : 地区薬剤師会宛 無 料
個人・薬局宛10冊未満 550円
個人・薬局宛10冊以上 無 料
- 6.申 込 先 : 東京都薬剤師会 薬局業務課 書籍担当
- 7.申込方法 : FAXでお申し込み下さい。(FAX 03-3294-7359)
- 8.送金方法 : 請求書は、ご注文頂いて一週間程後に郵送いたします。
本の到着後に、請求書に同封いたします「払込票」により最寄りの郵便局にて払込送金をお願いいたします。

<担当 事務局 薬局業務課 TEL 03-3294-0271>

→

地区薬剤師会
東京都薬剤師会
(いずれかを○で囲って下さい)

御 中

幹旋図書 申込書

5 都薬会発第 156 号【5 年 7 月版】

★上記薬剤師会のいずれかにお申し込み下さい。(申込先によりご負担いただく送料が異なります 送料欄参照)

申込年月日		年 月 日
書籍届け先	薬 局 名 又は 地区薬剤師会名	※ 地区薬剤師会が一括申込をされる場合は地区名のみご記入ください
	住 所	〒 _____ ※地区薬剤師会事務局の場合は記入不要
請求先住所		〒 _____ ※上記と同じ場合は記入不要
T E L		()
F A X		()
御担当者氏名		

該当書籍並びに別送いたします請求書の到着まで、このお申込書は大切に保管願います。

No.	出版社名	書 籍 名	幹旋価格 (消費税込)	+ 送料(税込)	部数
1	社会保険 研究所	介護施設・在宅医療のための 食事状況から導く、薬の飲み方ガイド (定価 3,080 円)	2,750	地区薬 無 料 薬局・個人 550 円 〃 10 冊以上 無 料	
2	社会保険 研究所	医療 DX の今後に向けて電子処方箋・オンライン資格確認 Q&A (定価 3,850 円)	3,300	地区薬 無 料 薬局・個人 550 円 〃 10 冊以上 無 料	
3	じほう	薬剤師のための基礎からの検査値の読み方 第 2 版 (定価 3,740 円)	3,366	地区薬 無 料 薬局・個人 550 円 〃 10 冊以上 無 料	
4	じほう	保険薬事典プラス 令和 5 月 8 月版 ※8月上旬発刊 (定価 5,280 円)	4,730	地区薬 無 料 薬局・個人 550 円 〃 10 冊以上 無 料	
5	じほう	ジェネリック医薬品リスト 令和 5 年 8 月版 ※8月上旬発刊(予定) (定価 3,960 円)	3,520	地区薬 無 料 薬局・個人 550 円 〃 10 冊以上 無 料	
6	じほう	在宅医療 Q&A 令和 5 年版 ※8月下旬発刊 (定価 3,080 円)	2,750	地区薬 無 料 薬局・個人 550 円 〃 10 冊以上 無 料	

※ 他の幹旋刊行物につきましては『日本薬剤師会雑誌』掲載の“日薬刊行物等のご案内”欄をご覧ください

★申込は、所属の地区薬剤師会事務局 もしくは下記の東京都薬剤師会事務局までお願いします。

※太枠で囲んだ部分を追加いたしました。

問合先：事務局 薬局業務課・書籍担当
公益社団法人 東京都薬剤師会
TEL 03(3294)0271